



2026年 2月 6日
第144号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一
編集情宣担当
ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申 第7号 首都圏本部におけるグループ会社と一体となった 団体交渉を行う! ③ 業務執行体制の深度化に関する解明申し入れ

8. 工具や試験機について、JR本体とグループ会社が共用する場合の所有区分について考え方を示すこと。

(回答) 受託会社で管理することが基本となるが、引き続き管理方法については検討しているところである。

組 合	会 社
共用する工具や試験機について具体的に示すこと。	ATSなどの試験機についてはJRの財産であり、グループ会社に貸与する形となる。工具についてはモノによるが、譲渡あるいはグループ会社で購入する。
共用することとなる工具については、どのように考えているか。	共用・貸与のリストを作っていく。
<u>現場での工具管理の方法は変わるのか。</u>	<u>JR方式を踏襲していく考えである。タブレットも貸与をしていく予定である。</u>

9. 車両の定期検査に併施して行っている一斉点検や一巡点検、改修工事、電池取替等の直外区分の考え方を示すこと。

(回答) 状況に応じて判断することとなる。

<u>一斉点検等の基本的な考え方</u> を示していただきたい。	<u>一巡点検などは、臨時発注で対応できるようにしていく考え</u> である。
点検内容に応じて、上回り検修のようにランク別単価を設定するイメージか。	そのイメージと同じである。
一巡点検について、総車セの契約が点検開始に間に合うのか。	委託先との調整後、契約が終わってからの開始となる。
<u>緊急性を要する一斉点検について、機能保全併施で行っていくのか。</u>	<u>機能保全併施の一斉点検は考えていない。機能保全終了後にJRが対応する形となる。</u>
ドア一斉点検など、機能保全時に鴨居が開いている合間に点検するなど、現状ではやってくる。	監督員と作業責任者で調整し、作業競合などがなければ、できないことはない。
<u>プロセス指標の取り組みで行っている、ドアのグリスアップなどの取り組みはどうするのか。</u>	<u>軽微な臨時修繕として委託ができるものもあると考えている。</u>

10. グループ会社が施工する機能保全中に発見された不具合への対応について、他編成との部品の振替や流用が必要となった場合は、グループ会社の判断で行うのか考え方を示すこと。

(回答) 作業責任者から監督員等へ連絡し、当社が判断することとなる。

<u>車両状態の把握と管理は、引き続きJR本体で担っていく</u> という考えで良いか。	<u>その通りである。</u> 変わらず行っていく。
流用や振替について、作業の実務はグループ会社が行うのか。	基本はその通りであり、グループ会社が行う。監督員と作業責任者の協議により、JR本体が行うこともある。
本部～本社の仕切りでは、「 <u>調査は本体</u> 」とされていたが、 <u>グループ会社が調査も行う</u> 考えか。	<u>機能保全中に見つかった不具合に関しては、調査も処置もグループ会社が行うことが基本</u> である。 <u>責任施工</u> である。何かあった際は、JRにも情報を共有しながら進めることになる
委託当初は、委託先の調査能力が高まっていないと思われる。委託当初は手厚く本体が持つ思いはあるか。	ご意見として承る。

11. グループ会社が施工する機能保全において、総合車両センターに保管された予備品が必要な場合、運搬の実務やバイク便等の手配はグループ会社が行うのか考え方を示すこと。

(回答) 予備品等の手配については、当社社員が行うこととなる。

グループ会社が単独で事業用車等で総合車両センターに取りに行くことはあるか。	JRが総合車両センターに取りに行くことはあっても、グループ会社は取りに行くことはない。
バイク便が予算不足で手配できないようなことはないか。	予算立てする場面で配慮を行う。必要により追加立案を行っていく。

12. E233系の機能保全工程については、2021年11月提案「新系列車両機能保全体制の見直しについて」(横浜支社)により、年保全を計5名体制、月保全を計4名体制に変更してきたが、本施策による委託にあたって変更するのか示すこと。

(回答) 委託業務の作業方法については、委託会社において決定することとなる。

<u>機能保全工程は、JR本体のやり方を踏襲して委託する</u> 考えか。	<u>その通り。</u>
グループ会社が <u>受託するにあたって人数体制を削減</u> することはあるのか。	<u>グループ会社の体制はグループ会社が決定する。</u>
人数を減らすことで委託単価を下げることはしないか。	会社間の契約に関することになるが、変わらないとはいえない。
担務主任(担務責任者)と、作業責任者を兼任させることはあるのか。 <u>偽装請負にならないような体制をとる</u> のか。	基本的に作業責任者は作業員ではない。 <u>偽装請負にならないようにしていく。</u>